

県南広域振興局長告示第21号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和7年3月21日

県南広域振興局長 小 島 純

介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370501843	公益財団法人総合花巻病院	介護付き有料老人ホーム ケア メディカルはなまき	花巻市御田屋町4番 56号	令和7年3月31日